



議会だより

# ピツシリ

TEL (0164) 62-1211 内線510 FAX (0164) 62-1278

北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1

### 目次

挨拶(議長・町長).....	P2	一般質問.....	P6
議会構成.....	P3	常任委員会報告.....	P9
定例議会.....	P4	あとがき.....	P10
議員紹介.....	P5		



多くの住民・観光客が訪れた第1回はぼろ甘エビまつり(平成23年6月25日～26日)

行動する議会を  
めざして!

ぜひ議会の傍聴に  
お越し下さい

次回の定例会は  
9月です

## 議会日誌

### 5月

- 9日 第4回羽幌町議会臨時会
- 9日 議会広報特別委員会
- 9日 文教厚生常任委員会
- 24日 文教厚生常任委員会
- 31日 総務産業常任委員会

### 6月

- 9日 議会運営委員会
- 9日 文教厚生常任委員会
- 16日～17日 第5回羽幌町議会定例会
- 16日 総務産業常任委員会
- 17日 医療問題調査研究特別委員会

### 7月

- 5日 北海道町村議会研修会(札幌市)
- 6日 行政視察研修会(砂川市)
- 7日～9日 内灘議会議員親善訪問
- 13日 町村議会新任議員説明会(札幌市)
- 14日 議会広報特別委員会

# 「行動する議会」を

## 目指して



羽幌町議会議長

### 室田憲作

この度の町議会選挙におきましては、町民皆様には温かなご支援を賜り、誠にありがとうございました。議員一同、心からお礼を申し上げます。

さて、私事去る5月9日の臨時議会において、議員各位のご推挙をいただき、議長の重責を担うこととなりました。

もとより浅学非才、馬齢は重ねてはおりますが、経験不足の面もあり、その職責の重さ・大きさを思うとき、身の引き締まる思いであります。町の発展を願い、議会運営に全力を傾注する決意であります。どうぞ、町民皆様の心からのご支援ご協力をお願い申し上げます。

さて、3月11日に発生した東日本大震災は、一瞬にして

議会といたしましては、町の諸課題解決のために、町民を主体として議論を重ね、時には議案提案も含めて積極的に関わり合いを築きたいと思っております。また、議会は常に行政に対し問題意識を持ちチェック機能を高め、質すべきは質し、深い議論を重ねていくことが、町民の負託に応える議会であると考えます。

まちの課題を町民と共有し、その有り様を話し合い、行政に反映していくため、「議会活動報告」や「懇談会」等を開催し、町民の声を聞き解決する「行動する議会」を目指し、議員一同心ひとつにして精進する所存であります。どうぞ、町民皆様のご支援ご協力を心からお願ひ申し上げます。

発掘「サンセットプラザ建設」及び「バラ園整備」、また「市町村合併協議」「特別養護老人ホーム改築」など、数え切れないほどの懸案事項がありました。本町の進むべき方向性や、まちづくりの推進・発展に向けて、常に、議会と行政が議論を重ね、その結論を見出してきたところでもあります。

## 議会だより

### 第80号の発刊によせて



羽幌町長

### 舟橋泰博

「開かれた議会」を目的に、議会の情報発信にご尽力されてこられました歴代議員の皆様、そして、本年4月に行われました羽幌町議会議員選挙に伴い、新たに構成されました議会広報特別委員の皆様のご活躍に感謝申し上げます。また、充実した広報活動に對しまして、あらためて敬意を表します。

平成2年6月22日に第1号が発刊されて以来、議会の活動内容を町民の皆様へ幅広く周知するものとして、20年以上の長きにわたり、4半期毎に開催される定例議会終了後、定期的に発行されてこられました。

この間の本町行政を振り返りますと、「羽幌リバーサイド開発計画」に基づく「温泉

このような議論や議会の活動は、本広報によりまして、町民の皆様へ分かりやすく伝えられおり、本広報は、議会と町民の「かけ橋」として重要な役割を担っております。また、委員会報告や一般質問における再質問とその答弁など、伝えたい情報がたくさんある中において、それらを凝縮し、限られた紙面の中で町民の皆様へ効果的に伝えられており、行政への関心をより一層お持ちいただける良い機会であるものと捉えております。

今後も、議員の皆様が広報活動を積極的に展開し、議会広報「ピッシリ」がその活動の柱として、益々充実していくことをご期待申し上げます。挨拶いたします。

# 羽幌町議会構成図

(平成23年5月9日選任)

議長 室田 憲作

副議長 熊谷 俊幸

## 【常任委員会構成】

	総務産業常任委員会	文教厚生常任委員会
委員長	寺 沢 孝 毅	森 淳
副委員長	船 本 秀 雄	金 木 直 文
委員	熊 谷 俊 幸	磯 野 直
	橋 本 修 司	駒 井 久 晃
	小 寺 光 一	平 山 美 知 子
所管課名	総務課、財務課、出納室、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、監査委員、議会議務局、建設水道課、産業課、農業委員会	町民課、福祉課、教育委員会

## 【特別委員会】

特別委員会	定員	委員長	副委員長	委員
医療問題調査研究特別委員会	11人	磯野 直	橋本修司	議員全員【9人】
行政改革調査特別委員会	5人	駒井久晃	金木直文	熊谷俊幸 森 淳 寺沢孝毅
議会広報特別委員会	3人	金木直文	平山美知子	小寺光一

議会選出監査委員 駒 井 久 晃

## 【一部事務組合議会議員】

北留萌消防組合議会	羽幌町外2町村衛生施設組合議会
磯 野 直	森 淳
船 本 秀 雄	寺 沢 孝 毅
	橋 本 修 司
	金 木 直 文

## 【議会運営委員会】

委員長	船 本 秀 雄
副委員長	寺 沢 孝 毅
委員	熊 谷 俊 幸
	磯 野 直
	森 淳
	駒 井 久 晃

## 【議会議員会】

会長	橋 本 修 司
副会長	船 本 秀 雄
幹事	小 寺 光 一



議案 — 3件  
報告 — 2件

# 定例会

6月16日～17日

推薦議案 — 1件  
意見案 — 3件

## 意見案

- 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書
- 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2012年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書



## 議案

- 税条例の一部を改正
  - ・東日本大震災の被災者等の負担軽減を図るための改正
- 平成23年度一般会計補正予算30、247千円を追加
  - ・離島航路欠損補助金 10、914千円
  - ・がん検診委託料 1、718千円
  - ・環境保全型直接支払交付金 2、000千円
  - ・戸別所得補償推進事業補助金 3、500千円
  - ・森林整備地域活動支援交付金 3、916千円
  - ・体育事業委託料 1、654千円
- 議会選出監査委員の月額報酬を減額するための条例改正

## 発議

- 議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ・月額報酬の10%減額等
- 議員の派遣
- 継続調査

## 報告

- 平成23年度定期監査報告 (第1次)
- 平成22年度一般会計繰越明

許費繰越計算書  
**推薦**

- 農業委員に西村修氏を推薦

## 閉会中の各委員会の所管調査事項

### 総務産業常任委員会

- ①港湾事業
- ②北るもい漁協荷捌所・事務所建設
- ③焼尻めん羊牧場管理運営状況
- ④雇用・地域産業の現況
- ⑤防災計画
- ⑥緊急を要する事項

### 文教厚生常任委員会

- ①羽幌小学校建替事業
- ②ミックス事業
- ③羽幌保育園建替事業
- ④離島航路改善計画
- ⑤緊急を要する事項
- ⑥議会運営委員会
- ⑦本会議の会期・日程
- ⑧議会運営等に関する事項
- ⑨議長の諮問に関する事項

## 第4回臨時議会

5月9日開催

### 選挙・選任

- 議長に室田憲作氏、副議長に熊谷俊幸氏を選出
- 常任委員会、議会運営委員会の委員、各組協議員などを選任・選出

## 発議

- 議会広報特別委員会の設置、委員の選任
- 行政改革特別委員会の設置、委員の選任
- 医療問題調査研究特別委員会の設置、委員の選任
- 議員の派遣
- 各委員会の閉会中の継続調査、審査

## 議案

- 平成23年度一般会計補正予算16、292千円を追加

## 同意

- 羽幌町監査委員に駒井久晃氏を選任

# 羽幌町議会議員紹介

(紹介は議席番号順)

①当選回数 ②所属常任委員会



寺沢 孝毅  
① 5回 ② 総務産業



小寺 光一  
① 1回 ② 総務産業



金木 直文  
① 2回 ② 文教厚生



森 淳  
① 5回 ② 文教厚生



橋本 修司  
① 4回 ② 総務産業



平山 美知子  
① 1回 ② 文教厚生



磯野 直  
① 5回 ② 文教厚生



船本 秀雄  
① 2回 ② 総務産業



室田 憲作  
① 4回 ② 議長



熊谷 俊幸  
① 5回 ② 副議長・総務産業



駒井 久晃  
① 5回 ② 文教厚生



# 町行政の課題をたどす！

## 一般質問

### 1. 震災・災害対策について 2. 東日本大震災による影響と対策について 3. 住宅リフォーム助成事業の見直しについて



金木直文 議員

【1】震災・災害対策について

【質問】3月下旬に行われたハザードマップ説明会について、参加状況、出された意見など、どうであったのか。

【町長】2会場で31名が参加した。高齢者、独居老人などの「災害時要援護者」への情報伝達や避難対策、6メートル以上の津波を想定しているか、高齢者避難誘導訓練の実施など、質問や要望があった。

【質問】さらに大きな津波の場合のシミュレーション、避難方法や避難経路など、見直し・検討が必要ではないか。

【町長】どの程度の津波を想定すべきか、判断に苦慮している。北海道が23年度中に「津波浸水予測図の改定」を行うのを受けて、「改訂版ハザードマップ」を作成する。

【質問】今後の防災対策の見直しでは、どういった点を考慮するのか。

【総務課長】標高データ、避難経路、要援護者の把握、防災訓練、初動体制の見直しの他、普及活動に努めたい。

【質問】昨年8月の大雨で、市街地では北3条通りと南6条通りの一部が冠水した。雨水の処理能力、雨水管が土砂などで詰まっていないかなど、総点検が必要ではないか。

【町長】社会資本整備総合交付金をあて、北3条通りの雨水管敷設を実施するが、南6条通りは5力年の整備計画には含まれていない。今後、計画の変更を道と協議したい。

【質問】雨水管や雨水樹の老朽から、道路陥没を危惧する声もある。順次、交換していく計画はあるのか。

【建設水道課長】整備計画を基に、優先する部分から実施していく。今後は汚水部分から雨水部分を重点に行う。

【2】東日本大震災による影響と対策について

【質問】各産業ごとに、どのような影響が出ているのか。

【町長】水産業では風評被害による魚価安が一時あったが、現在は少ない。11月出荷予定のホタテ半成員は、漁業者と北るもい漁協が道内で被災を受けた地区への出荷を検討している。また、建築資材、印刷用紙の納入に影響が出て、仕入れ価格も若干高騰している。

【質問】今後、政府でも対策をとるだろうが、現在可能な融資制度や支援策は、どうか。

【町長】既存の国や道の制度資金や、日本政策金融公庫資金がある。新設の制度では「東北方太平洋沖地震災害等関連特別貸付」があり、間接被害の方を対象としている。また、特別相談窓口を設け、融資や返済の相談に応じている。

【質問】町としての対応策について、どう考えているのか。

【町長】各産業団体と連携しながら、町内の状況を把握し、影響出ないよう努力する。

【意見】融資や貸付の相談に来るのを待つのでなく、こちらから積極的に、産業団体に呼びかけてほしい。

【3】住宅リフォーム助成事業の見直しについて

【質問】昨年度の実施による経済効果を、どう評価しているのかをふまえ、3年で打ち切る事業でなく、さらに延長を検討すべきではないか。

【町長】助成総額580万円に対して、総工事費は7、778万円となり、少なからぬ経済効果をもたらした。住環境の整備を望む住民、施工業者の根強い需要を考え、今後に向けて慎重な検討を進める。

【質問】補正予算を組むなど、対象件数を増やすべきでは。

【町長】「持続可能な制度設計」を念頭に策定したので、3力年継続することを優先する。

【質問】条件の緩和で、応募しやすく、受注可能な町内業者を増やしていくべきだ。

【町長】条件緩和への予算拡大がなければ実効性がない。

【質問】「社会資本整備総合交付金」を活用している自治体もある。助成枠の拡大や事業延長の可能性があるなら、抽選にもれた人のためにも、早く方向性を示すべきだ。

【町長】結論なり方向性について検討したうえで、早めに公表していきたい。

## 羽幌町の地域活性化

### および雇用対策事業について



## 寺沢 孝毅 議員

【質問】生活保護費受給者が60年ぶりに200万人を超えた。失業した現役世代では、働く意欲があっても仕事がないため、生活保護を受けざるを得ない事態は看過できない。

羽幌町においても、安定した仕事に就けない若者の就職希望の声を多数耳にする。町として、有効な手を打っているのか。

①羽幌町における現役世代の失業率の現状は。  
②地域産業の活性化および雇用の現状に対する町長の認識は。

③次の事業提案について、町長の考えは。

#### 《事業の骨子》

産業活性化のための「新しいアイデアの事業化」と、そのための「雇用」に対して、町内事業者または事業者間でつくる団体等に、必要額の一

定割合を町が補助する。

A. 人件費および事業費を一年間補助する。

B. あらかじめ予算枠を決める。

C. 公募式とし、町外専門家委員（羽幌町活性化アドバイザー）により選定する。

D. 重点分野を町長があらかじめ決める。

E. 補助事業者は追跡調査による継続支援（資金以外）を行う。

F. 雇用の目的達成までのあいだ継続実施する。

【町長】①総務省実施の「労働力調査」では、過去のバブル崩壊時に近く、悪化していると思われる。ハローワーク管内の雇用失業情勢をみても雇用の現状は厳しい。②活気あるまちづくりには、町の将来を担う若者の雇用の場の確保が重要だが、景気の停滞か

ら雇用が拡大せず、青年層においても厳しい状況となっている。③国の緊急雇用創出推進事業で、離職者や失業者に対し、新たな事業での人件費補助を実施。羽幌町では21年度で4事業10人、22年度で7事業13人を雇用している。その他、通年雇用支援制度や試

行雇用奨励金事業、北海道でも地域若年者雇用奨励事業を予定。このように国や道の制度がある中で、町独自の事業を見出すことは容易でなく、検討すべき課題と考えている。議員の事業提案は貴重な意見として受け止める。

【質問】具体的な産業の活性化、雇用対策として、どう考えているのか。

【町長】事業提案として真摯に受け止めた。雇用対策では大変厳しい状況だが、新たな知恵を絞っていかねければならない。実現性があるのかどうか、相手がいることでもあ

るが、小さな可能性にもかけていく立場で検討したい。

【質問】しっかりとした政策を打ち出して、町民の方々に理解していただき、行政と住民とが必死になってこの町を良くしていきたい、活性化し

ていきたいという思いを抱かなければうまくいかない。町長を先頭に、役場の幹部職員からも政策をもっと前面に出してもらいたい。そのためのリーダーシップを発揮できないか。

【町長】今、役場のなかで横断的な動きも始まっているところ。目標とするところは地域の活性化であり、元気で暮らせる地域づくりだ。そういった意味を強くふまえ、取り組みたい。

【質問】具体的な事業として、商工会が窓口となり、地元の商品を生かして加工品をつかった「イサバヤ食堂」ができた。経費や人手の問題で、町が補助すれば、事業者でも「が



んばってみよう」というやる気も出て、さらにアイデアも生まれる。そういった考えはないか。

【町長】これまでもPR活動などでの間接的な人的、財政的支援をしてきた。制度設計としては、若者たちの力が発揮され、元気の出る政策として考えなければならぬ。

【質問】町外の専門家や経験を積んだ方々の知恵を借りることも大事だ。その視点を持っているか。

【町長】様々な分野で外の力も重要だ。人材の育成、職員の研修も含め、いろいろな方々から話を聞いたり、アイデアを聞いたりしている。

【質問】商工会や若手事業者との懇談のなかで、「こうした制度があれば、非常に利用しやすい」という声も聞いた。ぜひ来年度に向けて、実現してほしい。

【町長】地域活性化戦略会議において、各産業間での取り組みも必要なが、

活性あるまちづくりという、目標は一つ。先頭に立ちながら積極的な提案、職員一丸となった議会への提案も含めて、強く取り組んでいきたい。

## 1. 羽幌町総合振興計画ほつとプラン21について 2. 羽幌町における教育について



小寺光一 議員

「1」羽幌町総合振興計画ほつとプラン21について

【質問】平成14年度作成された振興計画の、この10年間の評価はどうか。

【町長】現在役場内において、現況分析、課題の抽出のための評価調査を進めている。町民アンケートの結果等を踏まえ、ほつとプラン21の主な施策について、達成状況や取り組み内容、達成、不達成の理由等を調査し、これをもとに課題を明らかにする。その後この調査結果を集約し、庁内の作業部会や住民組織のまちづくりはぼろ、議会常任委員会等へ諮る予定。

10年間の評価につきましてはこれが終了した後になる。

【質問】達成されていない計画があれば、何が原因と考えているのか。

【町長】評価調査結果の集約

【町長】数字については、非常に厳しい数字だと思う。それを真摯に受け止め今後にかしていく。

【質問】住民主体で幅広い年齢層からのアンケートになっているのか。

【総務課長】10〜30代（若年層）からのアンケート回答率が結果的に少なかった。幅広い年代という形が希望であったが、そうはなっていない実態だった。

【質問】平成14年度に作成したほつとプランは、前期・中期等で、検討や見直し等を行ったのか。

【総務課長】基本計画の作成後に具体的な取り組み内容を含む実施計画を作る。実施計画は3年ごとに見直しをかける。

【質問】現段階で今後10年、町長はこの町にとってどのようなものが大事であるか、どのような方向へ向かっていくと考えているのか。

【町長】地域の振興を願い、住民の幸せを願うために、時代背景もつかみながら、的確に察知し有効な手だてと、取り組みを積極的に行う。

「2」羽幌町における教育について

【質問】教育の中で天売や焼尻などの素晴らしい自然を体験する機会についてどうか。

【教育長】両島は最も身近で恵まれた学習の場の一つとして考えている。しかし現在は設備の整った道立の施設などを、各学校における主体的な事業として、学習指導要領に沿った総合的な判断に基づき宿泊研修が実施されている。

今後は各学校が年間学習計画の中でその効果、効率性、経済性、さらに安全性などを考慮し、各事業を展開する。

【質問】北海道海鳥センターや羽幌町郷土資料館の活用と今後の役割、また学校教育との連携はどうか。

【教育長】郷土資料館は4学年が見学を実施している。また各学校の社会科授業などでの活用や町内を初め多くの方々に来館頂き、当町の歴史や文化を知る機会を提供する。学校教育との連携は、故郷に対する誇りや愛着が育まれるよう、これからもふるさと教育を推進していく。

【質問】天売、焼尻も含めた素晴らしい羽幌の自然を体験

しないで、羽幌を巣立つ子供たちについてはどうか。

【町長】羽幌の方々が余りにも、25キロ先の2つの島が非常に遠く感じている。

今自然の大切さや精神的なものに対しても重要視されている時代の中でも、子ども達が島に行く機会がない。

地域の子供たちにこの素晴らしい自然を感じて体験をし、よさを知って頂きたい。

【質問】子どもの半数以上が島を訪れたことがないという現状についてどうか。

【教育長】郷土の本当に身近にある自然や自分の町を知るといふ意味からも、豊かな自然を体験することは大切。自然などへの触れる機会も宿泊学習や学校教育のみならず、いろんな形の中で、考えていきたい。

【質問】海鳥センターの活用や取り組みはどうか。

【学校管理課長】海鳥センターは現在のところ活用していない。今後学校側での主体的な判断になるが、町内にある施設なので協議していく。



# 常任委員会

## 所管事項調査

### 総務産業常任委員会

(5月31日開催)

#### ◆羽幌港旅客上屋整備計画について

・新旅客上屋(フェリーターミナル)は、平成23年度調査、ユニバーサルデザインに配慮した建物設計、24年度建設予定。

・設計調査費二分の一は補助内定を受けている。

・新旅客上屋と現施設との変更点は平屋を一部2階建とし、フェリーの接岸方向が現在と逆方向で、岸壁から船を離す方向で風を受ける事から、建物を風よけとして利用し、また波の状況を目視するため2階を設ける。

・トイレの便器を増やし、バリアフリー基準に則った多目的トイレを設ける。

・現在の利用状況を考慮し、売店、食堂は設けず、市街や島の売店・食堂を紹介し対応したい。書類庫、観光案内所は設置する。

・構造については、補修についても町内業者で可能なことから維持管理も容易になるなど、木造が望ましい。荷物保管庫は、鉄骨造りが望ましい。

・構造については、港湾審議会では今回の大震災の状況を見ると、津波が来ればどちらにしても被災してしまう、それであれば安価な構造の方が良いのではとの意見もあり、参考にしたい。

以上の説明を受ける。

【質問】新旅客上屋の面積は、変更はないか。

【回答】当初ゴミの保管庫を計画していたが、削除した。

【質問】基本方針では災害に強い施設作りとなっているが、

【回答】地震について耐えられるものと考えている。

【質問】耐震性耐久性の高い構造というのは木造か。

【回答】鉄筋コンクリートでも、塩害によりコンクリートにひびが入る、ひびから潮風が入り構造を痛めてしまう、

風が強く潮風を浴びるところには、木造にして町内業者に見て貰う方が、施設としては長持ちすると考えている。

【質問】建設費3億円の根拠は。

【回答】平成18年から19年に想定で計算、付帯工事等を含めて総合振興計画で3億円としているが、実施設計の段階で正確な建設費が算出される。

#### ◆港湾整備計画の進捗状況について

・港湾整備計画については、町の負担金が9,510万円という厳しい結果となった。内容は防波堤波除と北防波堤撤去が0査定。

・臨港道路へのアクセスは、平成23年度に南2条通り及び南1丁目五間通りの振動騒音調査を実施する。

以上の説明を受ける。

【質問】振動騒音調査の調査区間は。

【回答】三点予定、具体的な場所は業者の方で選定中。

【質問】現木タテの船が着いている十文字の先に防波堤をつくる構想は。

【回答】今後、静穏度の状況を見て、次期プロジェクトで、防波堤波除と現フェリー岸壁の改修として、船揚場の設置

を考えている。

【意見】サンセットビーチからの砂対策、低すぎると思う、もう少し高くするよう検討願いたい。

#### ◆北るもの漁協荷捌所・事務所建設に係る経緯について

・漁協の現施設は、老朽化しており、42年経過した。昭和44年当時の建物で狭隘、作業効率が良くないことから、荷捌所と本所を含め新港湾施設に移設する計画である。

・新しい補助制度が4月からスタートしソフト事業を条件にハード事業が認められる。

・新制度のもと産地水産業のおらのまち産地協議会を設立。  
・ハード事業実施には、産地協議会で産地計画を作り、国民の水産漁村に対する多様なニーズへの的確な対応、地先資源の積極的な増大や有効活用を目指し、6次産業化等を通じ、漁業者の所得向上、漁業者が存続できる漁村の形成を図る。

・産地水産業の強化方針としては、羽幌町の場合は漁村の魅力向上とした。  
・施設整備支援事業(ハード事業)は、羽幌町の成果目標が魅力の向上、この中にある

水産物荷捌き施設を実施する。

・平成23年度はソフト事業のみ。平成24年度のハード事業は、総事業費332,995千円、国庫補助が約半分として158,550千円、町補助と漁協の自己負担で実施、町の補助率については今後漁協と協議する。

・総事業費は荷捌き施設のみで、事務所は入っていない。  
・供用開始についてはフェリーターミナルと同日としたい。  
以上の説明を受ける。

【質問】荷捌き施設の国庫補助がはつきりしていないと言ふことは。

【回答】全国で30億円程度の予算規模、要望自治体は70を超えており、補助の決定も有識者等による水産庁の外部団体が決定される。

【質問】要望件数から見て、国の予算が30億円程度であれば、不採択の確率が高いのでは。

【回答】この制度は、ソフト事業主体ということで、他の自治体も同じように苦慮している。羽幌町としてはソフト面で魅力のある計画を作っており、ヒアリング段階では他よりも感触がよかった。

# 文教厚生常任委員会

(5月24日開催)

## 幸町団地建替 整備事業について

・今年度から建替事業開始。  
・現在の78戸を56戸に縮減し、現地に建替解体を含め15年間で建替整備完了、1LDKと2LDKの混在型団地で、全室が洋室、バリアフリー設計で、ユニバーサルデザインを採用。

・年次計画として、今年度は3棟10戸解体、2棟4戸の建替を行い、以後4戸ペースで建替整備を進める。  
・家賃は、1LDKで2万円、2LDKが2万6千円を想定、移転入居者には6年間の、激変緩和措置、低所得者等への最大50%の家賃減免措置が講じられる。

・北町団地建替整備については、幸町団地の建替整備が終る36年以降となる。

以上の説明を受ける。

【質問】朝日団地では、建設当初から色々苦情があつたが改修整備はなされたか。

【回答】各年度を経て、その

都度、改良措置を行った。

【質問】ユニバーサルデザインについて、朝日団地とも比較しながら、どう違うのか。

【回答】各間口部は85cm以上、特定寝室を1か所以上設け、車イスでの移動も考慮した脱衣室、トイレのスペースを設け、畳の部屋はない。

【質問】和室を希望する人もいるのではないか。備品として、畳を用意することは。

【回答】和室への模様替えが可能か、想定していなかった。入居対象者の状況をみて、必要があれば見直しを考える。

【質問】外装の色は。

【回答】白と黒を基調とした、モノトーン色調となる。

【質問】建設戸数が減るが、支障はないのか。

【回答】全世帯、建替入居可能である。

## 栄町夕陽ヶ丘団地の 管理運営について

・共益費、月額8百円を、1、2000円に引き上げた。

・駐車場の区画増設。今年度、浴室トイレ以外の換気口取り

替、物置ドアの修繕実施。

・今後20年間の収支見通し。以上の説明を受ける。

【質問】「共益費資料」では、1件当たりの実績は1、263円で、端数を切れば不足が生じるのではないか。

【回答】百円単位で設定しており、変動してきた時は見直し検討する。

## 離島航路改善計画の 概要について

・「改善項目・内容について

①高速船「さんらいなあ」の老朽化に伴う、効率化船舶への代替建造②利用拡大・収入増加方策の実施③運航計画、人員配置計画の見直し④その他、経費節減等盛り込まれた。

以上の説明を受ける。

## 離島航路事業 補助金について

・22年度の国庫補助額が大きく下回った為、補助額の補正が必要となった。

・6月議会において、不足額1、091万4千円の増額補正予算を計上する予定。

以上の説明を受ける。

【質問】高速船代替建造はいつ頃で、発注元はどこか。

【回答】24年度発注、25年度就航となる計画。独法鉄道建設・運輸施設機構との共有船方式での発注。資金についても、独法から一時借入れ後で償還返済していく。

【質問】町の負担は。

【回答】事業者の経営状態も変わってきており、補助が必要になる可能性がある。

【質問】国が国庫補助率を60%台に減らした理由について、説明があつたのか。

【回答】21・22年度の補助率82%は、燃油の高騰等から、手厚い補助がされていたと推察する。

【質問】国庫補助が減つても、その分交付税措置されないのか。

【回答】特別交付税で8割交付されている。町の持ち出し2割は、今後も続くと想定。

【意見】高速船の建造は、大きい問題であり、町長の政策として聞き質していくべき。

(6月9日開催)

## 学校林皆伐 事故報告について

・町内伐採業者が、5月9日13日に、中央地区にある個

人所有のカラマツ林の皆伐・植林を受注、伐採した。後に、隣接する学校林も誤伐採した事に気付いた。

・販売価格相当額14万5、130円徴収。苗木560本植樹、年1回5年間下草刈り。経費は、業者負担とする。

以上の説明を受ける。

【質問】伐採期は何年位か。

【回答】カラマツでは50年位、今回の学校林は、74年にもなっている。

【質問】誤伐採を防ぐ対策が必要ではないか。

【回答】事前測量が基本。業者へは注意するよう要請、産業界にも要請したい。

【質問】今後計画的に伐採するののか。

【回答】搬出経費が販売価格よりもかかり、考えていない。

## 『あとがき』

○11名による新構成の議会がスタートしました。室田新議長は就任にあたり、「行動する議会をめざす」とあいさつ。

○「ピッシリ」も表紙のレイアウトを変えるなど、新たな「行動」を形にしていきたいと思います。どうぞ、お楽しみに。